

コリアNGOセンター2017年度事業報告

特定非営利活動法人コリアNGOセンター

I 事業期間

2017年4月1日～2018年3月31日

II 事業の成果

2015年度を振り返ってみて、基本的には私たちが掲げた課題に適切に対応し、下記のように一定の成果を上げることができた。

1) 2016年末から韓国で広がった「ろうそく革命」をへて、2017年5月に文在寅政権が誕生、9年間の保守政権から革新政権へと韓国政治の流れが変化しはじめている。これは在日社会にも小さくない影響を与えられる。こうした変化のなかでコリアNGOセンターとして2017年4月には文在寅氏ら大統領候補に「在日同胞政策に関する要望書」を提出し教育支援や往来権などの実現を求めた。また民主平和統一諮問会議委員に今年からコリアNGOセンターの役員（郭辰雄、金光敏、宋悟、金朋央）が委嘱されるなど、民団の相対化が進み、一方でコリアNGOセンターの存在感が増す状況となっていくことになると思われる。そうしたなかで、2017年度はセンターとしての大統領候補への要望書提出行動、その他、国会議員や政府機関との交流・懇談、教育機関との連携など多様な韓国国内との交流・連携を重ねてきた。2018年4月実施される南北首脳会談、5月末に予定されている朝米首脳会談の開催など、今年は朝鮮半島での戦争の終結と平和共存のための大きな転換点となるが、こうした時代状況のもと、コリアNGOセンターがどのような役割を果たしていくかが問われるだろう。

2) 2017年度は、これまでも増して、日本のメディアの注目度が高く、コリアNGOセンターの社会的な露出度が高まった。取り上げられたテーマでいうと以下の通りである。

- ① 多文化な子どもたちの教育問題（毎日新聞、中日新聞、NHK、読売新聞、朝日新聞）
- ② ヘイトスピーチ、排外主義（朝日新聞、東京新聞、読売新聞、中外日報）
- ③ コリアタウン研修（毎日新聞、読売新聞）
- ④ 北朝鮮問題（TBS）
- ⑤ 平昌五輪と南北首脳会談（朝日新聞、毎日新聞、日経新聞、NHK、関西テレビ他）

これはコリアNGOセンターがさまざまな現場に関わりつつ、そうした経験を踏まえて、人権、平和、共生の視点からメッセージを発信できる場所として広く認知されてきたこと、また時局に応じてセンターとしてのメッセージの発信をおこなってきたことによるものであろう。

3) 民族教育分野では、民族学級の制度改編が課題としてあがるなか、センターでは民族学級の維持発展を図りつつ、増加する外国ルーツの子どもたちの教育環境の整備も含めた制度拡充を実現すべく、教育

委員会への働きかけをおこなっている。2017年度は案が取りまとめられたものの、実現にはいたらず、次年度以降の課題となっている。一方、外国ルーツの子どもたちの学習支援の場として開催しているMinami子ども教室も毎回約30人の子どもたちが参加している。また学習にとどまらず、貧困や家族離散を抱えた子どもたちのケースワークをはじめ、生活支援、在留資格、就学相談などの分野でも地域の相談窓口の役割を果たし、地元小学校や中学校をはじめ区役所、町内会とも連携するなど、支援のネットワークも拡大している。また滋賀県にあるブラジル人学校、コレジオサントナも教育環境改善のために2017年度にNPO法人を設立し、行政や企業と連携しつつ安定的な維持・運営をめざす取り組みを進めている。

4) 在日外国人 인권保障については、大阪ではヘイトスピーチ対応を中心におこない2016年6月のヘイトスピーチ解消法施行を受けて、各自治体での有効な対策を求めるための取り組みを進めてきた。京都では「京都府・京都市に有効なヘイトスピーチ対策を求める会」に参加しつつ、5月21日に集会を開催、議会・行政への継続的な働きかけをおこなうとともに、兵庫県でも条例制定に向けて民団と継続的な情報交換をおこなってきた。またネット上のヘイトスピーチをめぐる反ヘイトスピーチ裁判の支援事務局としても支援し、2017年6月には对在特会で控訴審でも勝訴、最高裁上告棄却で確定し、対保守速報(11月地裁判決)でも賠償金200万円の勝訴判決を勝ち取った。一方で、韓国NGOセンターが呼びかけて実施した「ダイバーシティパレード2018」は4月1日の実施となったが、約1000人の人たちが参加し、関西での反差別・共生を訴えるイベントとして成功裏に終えることができた。

5) 法律相談・生活サポート

今年度での法律相談は25件で昨年と同水準であった。(昨年は24件)。内容は相続、結婚・離婚が多い。その他、Minami子ども教室関係での相談事例もあるが、それは含まれていない。

6) 人権研修事業の拡充と地域コミュニティ活性化については、2017年度のFW事業が200件、11,026人の参加と、件数、人数ともに昨年から増加しており、収入も1478万円と昨年を上回っている。また講演も件数で昨年を上回っている。内容としては、ヘイトスピーチに関する学校講演もあるが、多民族共生や差別、多文化な子どもたちに関する問題などがニーズとしては高い。また朝鮮半島の南北関係、朝米関係の大転換という状況のもので、今後も教育機関の関心が高まっていく可能性もある。一方、コリアタウン人権研修についてはその拡充に向けた取組として、NPO法人クロスベースと協力しつつ、コリアタウンとの協力関係を協議、整備しつつある。

7) 東京では、ヘイトスピーチ解消法成立以降、①ヘイトスピーチ解消法の実効化と人種差別撤廃基本法の実現に向けた活動を継続して取り組んでおり、また外国人基本法、ヘイトスピーチ解消法対策会議では事務局的な役割を担い、事業推進に寄与してきた。また新宿区での地域でのとりくみへの関与や韓国ルーツの子どもたちのための学習支援教室である「チャプチョ教室」の運営など、地域での多民族多文化共生のための取り組みを持続的におこなってきた。

- 8) 大阪・東京ともに上記の課題以外での、多様なコリアンとの連携・協働および日本の市民団体との協力・連携事業についても進め、さまざまな分野にネットワークが拡大している状況である。(詳細は各事業を参照のこと)
- 9) 財政的には、事業収入の堅調、広告収入の拡大もあって昨年よりも増収となっている。ただし 2018 年度以降は社会保険などの整備、合同会社ハンギルの事業停止などの影響による、大幅な支出増が見込まれるため、決して楽観できる状況ではなく、むしろ会員・賛助者の拡大などのとりくみが求められる。
- 10) 以上のように、総じてコリア NGO センターの事業、財政は「拡大」基調にあり、それが社会的評価、存在感につながっているという評価の一方で、そうした「拡大」基調が組織的に限界を露呈していることもまた事実である。それは組織内における、意思決定や事業推進体制、コミュニケーション不足、あるいは業務分掌の不均衡など、さまざまな問題として露呈している。こうした状況への対処をどうすすめるかが 2018 年度事業の最も大きな課題である。

Ⅲ 事業の実施状況

(1) 「在日外国人の教育権保障」事業

■民族学級の維持発展と新制度発足に向けたとりくみ

2017 年度から教職員の給与権を都道府県から政令市に移行するにともなって、大阪市内 8 名と堺市内 2 名の民族講師が市費職員となり、新しい体制で出発することになった。地方分権の一環で進められた制度改編であるが、これまで所管し、その責任を一手に引き受けていた大阪府教育委員会から大阪市、堺市へ移行することで責任の所在、民族講師の処遇の継続性などがどうなるか不透明になってきている。大阪市の市内常勤民族講師については、現職者が在職の期間は維持するとしているものの、その後の後任措置については難しいとの姿勢を明らかにした。4・24 阪神教育闘争に勝ち取られた覚書の民族学級が大きな転換点にさしかかったことがわかる。

センターでは、大阪市に対して持続可能な制度への移行を提案し、これまでの個別の制度にこだわることはないが、現場に大きな後退感をもたらす措置については反対であるとし、多文化共生教育の推進課題にした複合的な制度拡充を実現することで、その代替措置を求める政策提案に取り組んだ。大阪市教育委員会は 2016 年度末に新規大阪市教育振興基本計画をとりまとめ、それに基づき多文化共生教育の推進を市政課題に位置付けるとともに、さまざまな外国ルーツの子どもたちの就学支援、日本語指導、通訳派遣なども含んで、プラットフォームとなる制度改編案をまとめた。センターとしても来年度以降制度拡充の実現に向けて取り組みを進めていく。

■多文化共生教育のすそ野を広げる活動

大阪市中央区にベースキャンプを張る Minami こども教室は、毎週火曜日に地域に暮らす外国ルーツの子どもたちの学習支援教室として発足以来、地域に根を下ろしてきた。この取り組みが広くメディアに取り上げられることで、注目を集め、見学者が跡を絶たず、ボランティアもなんとか揃い、日常活動が取り

組めている。

現在、教室に通る子どもたちは、毎回 30 名前後。フィリピン、中国、タイ、ブラジル、韓国につながる子どもたちだ。通級の対象は、地元の学校とも相談しながら、支援の必要性の高い家庭を優先している。ひとり親家庭、見守りが必要な家庭、困窮家庭、夜間に子どもだけで過ごす家庭などだ。日本生まれで母語も日本語の子どもたちもいるが、出身国で生まれ、家庭言語が出身国の言語だという子どもたちも多く、生活言語での対応は可能でも、学習言語が備わっておらず、学習は遅延する傾向が強い。そうした子どもたちの支援を学校と連携するなかで続け、まずは居場所として機能すること、そして学習意欲を喚起すること、学習での達成感を味合わせることに力点を置いている。

また、単なる学習支援教室という側面に留まらず、貧困や家族離散を抱えた子どもたちのケースワークをはじめ、生活支援、在留資格、就学相談などの分野でも地域の相談窓口の役割を果たし、地元小学校や中学校をはじめ区役所、町内会とも連携できるようになってきた。同時に親からの信頼を集めるようになり、事態が悪化する前に予防的措置ができる支援のプラットフォームとして機能するようになってきた。

Minami こども教室実行委員会の実行委員長を金光敏事務局長が、また 2017 年度から事務局も担うことでセンターの現場活動にとって大きなシェアを持つようになった。この取り組みがスタートしたことで、コリア NGO センターが外国ルーツの子ども支援分野で、注目を集める存在となり、在日コリアンの当事者団体でありながら、外国人・民族的マイノリティの支援団体として社会的に評価されるようになってきている。

また、昨年 9 月から毎週水曜日に行われている同地域のおける子ども食堂「しま☆ルーム」にも Minami こども教室の子どもが多数お世話になり、外国人の集住地域である島之内界隈の新たな支援ネットワークが厚みを帯び始めている。

■ブラジル学校への支援活動

滋賀県愛荘町にあるコレジオ・サンタナの教育環境改善のために、昨年度 1 年をかけて NPO 法人化を推進した。センターはその中心的な役割を果たし、昨年 11 月に NPO 法人コレジオ・サンタナの発足にいたった。コレジオ・サンタナは、法人格を持たないため取り組んでいる内容は十分に公益性があるにも関わらず、私塾のような扱いになっていたため、地元の自治体とも相談し、公益性を担保するためにも NPO 法人格を取ることの有効性があると判断し、事業を推し進めた。

コレジオ・サンタナに通る子どもは 80

数名。乳幼児から高校年齢までの子どもたちが通園している。大多数がブラジルの子どもたちに一部ポリア、フィリピンの日本人の子どももいる。多くが非正規労働に従事する家庭の子どもたちで、長時間勤務に携わる親たちに代わって、長時間の保育が行われている。教育機関としては初等中等教育の卒業資格がブラジル政府から認められており、ブラジル政府から送られてくる教科書をもとに教育活動が実施されている。

一方、子どもたちの中には地域の公立学校に在籍しつつ、学童保育所のような活用の仕方をする家庭もあり、コレジオ・サンタナは保育と学校が混在している施設だと言える。こうした特性を自治体と協議するなかで、大きな役割を果たしているとの認識で共有しつつも、ただならぬ法人格もなく、公益性が担保できない事業所に公的援助を行うことは難しいとの指摘から、NPO 法人格を有し、行政当局とも連携する方策を模索しようと試みた。

現在、コレジオ・サンタナのナカタ・ケンコ・ロザリダ校長と、元愛荘町長の村西俊雄さんが代表理事を務め、愛荘町国際交流協会に携わる方々が理事として加わっている。センターの金光敏事務局長も理事を務める。

■民族学校支援のとりくみ

民族学校支援の取り組みについては、朝鮮学校無償裁判、補助金裁判などへの支援や関係者への情報提供などをおこなってきた。また人権関連団体や研究者などを中心に、コリアタウン人権研修で朝鮮学校の訪問、紹介などもおこない、民族教育の重要性について啓発をおこなってきた。

一方で、建国、金剛など韓国系民族学校についても日常的に関係を持ち、必要な支援をおこなっている。

(2) 「在日外国人 인권保障のための法制化」事業

■外国人・民族的マイノリティの 인권を保障する活動

■ヘイトスピーチへの対応と差別禁止に向けた対応

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）が2016年6月3日に公布・施行され、2017年3月末に法務省が「外国人住民実態調査」を発表し、入居差別・就職差別・差別的言動において外国人住民が深刻な状況に置かれている実態が明らかにされた。市民運動側はこの間、大きく分けて2つの課題、すなわち①ヘイトスピーチ解消法の実効化、②人種差別撤廃基本法の実現、を求めて活動を展開していった。①には地方での条例づくりも含まれる。

東京事務局では、以下の枠組みへの参加を通じて、一年間通じて継続的に同問題に取り組んできた。

①ヘイトスピーチ解消法対策会議：ヘイトスピーチ解消法成立後に立ち上がった枠組み。弁護士、研究者、NGOメンバー、カウンターなどが月1回集まり（毎回の会議は10名程度）、情報交換、院内集会などの活動企画と実施を行なっている。

②外国人 인권法連絡会：2017年度は運営委員会を4回（総会時の会合を含む）行なった。

③人種差別撤廃 NGO ネットワーク：とくに自由権規約委員会への日本政府質問リスト案に関するレポート作成、国連普遍的・定期的審査（UPR）に関する政府への要望行動、2018年8月に行われる人種差別撤廃委員会の日本審査に向けた NGO レポート作成（進行中）などを行なった。

④移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）：2017年6月の全国フォーラム（@福井）で、分科会「人種差別・ヘイトスピーチ」を担当。11月の省庁交渉で新たに「人種差別・ヘイトスピーチ」の枠が取り入れられ、その司会を担当した。

⑤人種差別実態調査研究会：研究者が中心となった枠組み。解消法施行後のヘイト行動に対するモニタリング、法務省の実態調査に対する分析などを行なった。（実態報告書2018年版が、外国人 인권法連絡会ウェブサイトに掲載されている。）

昨年度と同様、当センター東京事務所は、①と②における事務局機能（会議場所の提供、資料印刷、連絡調整など）を担ってきた。また移住連が人種差別問題に対する取組みの位相を高めつつあるなかで、東京事務局長が担う役割が増えてきている。

外国人 인권法連絡会が毎年出している「日本における外国人・民族的マイノリティ 인권白書」2018年版が2018年3月31日付で発刊された。今回も作業進行管理、編集作業の大部分を東京事務局長が担当した。

一方大坂では、1) 条例・法律の実効性をいかに高めるか、2)ヘイトに反対する各界各層のネットワーク強化、3) 反ヘイトスピーチ裁判支援の継続、を活動の方針として定めて取組みを進めてきた。

1) に関しては、法律・条例が施行されて以降、件数と規模においてヘイト街宣・デモは減少傾向が顕著であるが、日本第一党が大坂・京都・奈良に拠点をつくり、「政治主張」と称して街宣活動を継続している。センターとしては他のカウンターメンバーらとも連携を図りつつ、とりわけ2016年12月に予告された鶴橋でのヘイトスピーチを阻止するために対応をおこなってきた。そして2016年12月に仮処分、2017年3月に間接強制の手続きをとることができた。この仮処分は現在でも有効であり、2017年12月に予告されたヘイトスピーチは完全に阻止することができたことは大きな成果だといえる。また2018年2月23日におこった朝鮮総聯中央本部銃撃事件に対しては、同日に 코리아NGOセンターとして明確なヘイトクライムであるとして厳正な対処を求める声明文を発表するなど対応した。

2) ヘイトスピーチに対する規制が進む一方で、依然と根強い日本の排外主義に対抗していくためには路上で直接ヘイトスピーチと対峙する重要性はありつつも、むしろさまざまなマイノリティ、マジョリティが連携意を強め、日本の市民社会に「差別なく共に生きる」ことを発信するネットワークを作る必要があると考え、2016年11月20日に大阪難波で「ミナミダイバーシティフェスティバル」を企画、実施した。それを踏まえ、2017年度は、下記のとおり「ダイバーシティパレード2018」を実施した。

<名 称> ダイバーシティパレード2018

<日 時> 2018年4月1日(日) 午後2時～5時

<主 催> ダイバーシティパレード2018実行委員会(事務局: 코리아NGOセンター)

<コース> 中之島公園芝生広場 → 御堂筋 → 難波・元町中公園

<参加者> 約1000人

3) 李信恵さんが対在特会と元会長桜井誠を相手取り提訴した裁判の控訴審判決が2017年6月19日におこなわれた。高裁はヘイトスピーチ・人種差別があったとして名誉棄損を認め、裁判費用を含め77万円の支払いを命じた一審を支持するとともに、判決文で「複合差別」の深刻性について言及する初の判例を勝ち取ることができた。また11月16日には対保守速報裁判の一審判決があり、こちらも人権侵害があったと認定、200万円の賠償金の支払いを命じた。 코리아NGOセンターとしては、この裁判はインターネット上のヘイトスピーチの規制という観点から支援をおこなっており、今後も継続していく。

■行政機関への政策・施策提言活動の展開

日本政府は近年、建前は一貫して「移民政策はとらない」と標榜しながら、技能実習制度の拡大(2017年11月に技能実習法が施行)、「外国人材」というワードを使いながら建設、造船、農業、介護、家事労働、など人不足が深刻な分野への外国人労働者の受入れ策を次々と導入してきている。2017年度に入り、日系4世の受入れが政策化され、留学生の資格外活動に対する検討も進められている。そうした「受入れ」の一方で、在留資格審査や難民認定手続きの厳格化、度を超えた職務質問の展開など、取締り強化は一向に変わっていない。在日コリアン団体としても、在日外国人の人権保障に対する総論的・包括的な検討が求められているのではないかと。

東京事務局長が移住連の運営委員(入管法部門担当)を担当し、月1回程度で開催される入管法対策会

議にも出席している。毎年11月と3月に開催される省庁交渉では、入管法・住基法部門の要請書作成に関わっている。年4回開催される移住連運営委員会にも出席し、6月の福井フォーラム、東京で開催されるセミナーやシンポジウムの開催などに参与してきた。前項の通り、移住連の活動におけるセンター（東京事務局長）の役割の位相は高まっている。

情勢イシューの変動という「環境」要因と、東京におけるNGO等の主体の現状という「資源」要因から、“外国人・民族的マイノリティの人権保障”分野の活動は総じて、センター（東京事務局長）が果たしている役割は少なくなく、さらにより一層の参加度が求められている、と言えるだろう。しかしながら、センター側にそれを受けとめるだけの組織力が備えられていないというのが、ここ数年の課題である。

また関西での自治体への対応としては、京都府では2017年以降、人権ポータルサイト「人権ナビ」の運営や京都弁護士会と連携した相談事業の開始、公的施設使用規制のガイドライン策定などを進めており、また京都市の人権教科書にヘイトスピーチがとりあげられるなど対応が進んでいる。また神戸市の条例制定に向けた動きでも関連団体と連携を図っている。

(3) 「法律相談・生活サポート」事業の拡充

■無料法律相談・生活サポート相談の拡充

在日コリアン社会のセーフティーネットとして、有資格者の会員との協力のもと、法律相談・生活サポート事業を実施し、大阪での受付件数は2017年度、25件になる。そのうち最も多いのが結婚・離婚で7件、次いで相続（6件）、次が在留・国籍に関連するもの（3件）であった。それ以外にも教育現場での外国籍の子どもに関する相談、あるいは保護者に関する相談も依然と多い。

相談を受けた内容については、そのつど有資格者のアドバイスを受けながら、対応することができた。

■専門部会の開催と有資格者の交流活性化

今年度、交流のための場を持つことができなかった。

(4) 「人権研修事業の拡充と地域コミュニティ活性化」事業

生野コリアタウン人権研修プログラムは、多様で幅広い人々を対象にコリアNGOセンターが「共生社会」の重要性を発信していくための教育プログラムであると同時に、当センターの財政基盤として重要な意義を有しており、今年度もその一層の拡充を図る。

■生野コリアタウン人権研修の受け入れ拡大とプログラムの充実化

コリアタウンFWの実施状況 200件 11,026人（昨年度 180件 10,132人）

各種団体への研修講師派遣 114件 10,648人（昨年度 102件 10,276人）

今年度の傾向としては、受け入れ件数は約1割増加しているが、受け入れ人数はほぼ昨年並みであった。ヘイトスピーチに関する関心が高まることで、学校や自治体などでの講演での講師派遣は拡大しており、収入も増加傾向にある。

■コミュニティショップの事業拡大

今年度は、担当者不在の状況で方針を明確に持った運営ができておらず、実質的に業務が停止している状況であった。今後については2018年3月末をもって合同会社ハンギルの業務を中断することもあり、ショップ運営については業務を停止することとする。

■東京でのハングル講座の運営、講師派遣事業など

◆東京ハングル講座

【各タームの状況】 ※受講者は、途中受講者・途中退会者も含む

春ターム（4～6月）	：8クラス（講師3名）、受講者18名
夏ターム（7～9月）	：8クラス（講師3名）、受講者16名
秋ターム（10～12月）	：5クラス（講師2名）、受講者15名
冬ターム（1～3月）	：6クラス（講師2名）、受講者12名

2017年度も受講者の減少傾向を変えることができなかった。講座収益も500,000円と、前年度（629,350円）の約8割となった。受講者が拡大できない理由として、①広報活動が、センターホームページへの掲載以外にほとんど行なっていない、②現存のクラス数が少ないため、受講・見学の問い合わせ者が持つ基本ニーズ（レベル、場所、曜日、時間帯の4条件）に十分に答えられない、の2点が考えられる。

もう一つの課題として、東京事務局長が講師を担当するクラスの比重（受講者数）が増している。口座に割かれる活動時間という問題と、外部講師の育成や発掘にかかる手法の開発という課題がある。

◆講師派遣・来所学習・取材対応

【2017年4月1日～2018年3月31日の活動実績】

- ・講師派遣：8件（前期3件、後期5件）
- ・来所学習：11件（前期6件、後期5件）
- ・取材対応：1件（前期1件、後期0件）

*前年度：講師派遣10件、来所学習17件、取材対応0件

前年度と比べて講師派遣、来所学習は少なかった。基本的に、依頼があった場合はほぼ受けているので、依頼数が前年度よりも少なかった、ということである。

■「コリアタウン共生まつり」への支援などコリアタウンとの連携・協力体制強化

生野コリアタウンでは、コリアタウン人権研修を通じて日常的にさまざまな協力関係を各店舗とは維持しており、より安定的な関係を維持すべく、2017年度より毎月固定の負担金を支払うことで合意した。またコリアタウンでの事業について、NPO法人クロスベイスとの関係を軸として進めており、今後も連携を強化していく。

■新宿区／大久保の多民族多文化共生社会づくり、地域に根ざした活動

前年度に続き、新宿区が設置する以下の各種協議体に参加している。

- ①新宿区多文化共生まちづくり会議（団体委員）：暮らし部会に参加
- ②新宿区多文化共生連絡会（世話人） ※開催曜日の関係で、会合にはほとんど出席できず。

③新宿区多文化防災ネットワーク（副会長）

④大久保地区協議会（公募委員）：“まちの将来像”分科会に参加

新宿区の多文化共生推進課とは関係性を徐々に深めてきていると言える。ただ、新宿区行政の特性から、従来ある枠組みの維持が主眼となってしまう状況に一石を投じるところまでできていない。前年度総括でも指摘したが、区側との一定程度の信頼関係があるので、それを礎に市民（団体）側からの提案や実務協力があれば、もっと充実した活動展開が行なえる可能性がある。

大久保地区協議会は、新宿区が2005年に設置した「地区協議会」（10の出張所ごとに設置、町会・自治会、地域活動団体、公募委員から構成）の一つで、町会や商店街などの地元住民組織との関係形成のツールと位置付けて、公募委員として毎月の会合や企画にできるだけ参画してきた。2018年度から区の事業ではなくなるという抜本的な変更がなされることになった。その関係で予算は大幅に減少するため、事業は「大久保つつじ」の普及・啓発にさらに特化した枠組みとなる。地域の多民族多文化共生という課題に実効的に取り組むための枠組みとして活用、という当初の狙いはいっそう実現しにくくなったといえるが、地域との関係づくりという目的で引き続き参画していくことが重要と考えられる。

■チャプチョ教室（韓国ルーツの子どもたちのための学習支援教室）

東京事務所で毎週水曜日の17:30～20:30に開催している、コリアルーツの子どもたちの学習支援教室「チャプチョ教室」は2017年3月で6周年を迎えた。教室に来る子どもたちは、出入りが比較的ありつつ、全体では増えており、新規参加を抑えている状況にある。2017年度からは東京韓国学校の在学生在が増えてきたのが特徴である。

とくに韓国出身「ニューカマー」の2世の子どもたちが集まるという点で貴重な場であり、会場が事務所のある文化センターアリランである点もあって、東京事務局長ができるだけ参加するように努めているが、活動時間の関係で月1、2回の参加にとどまっている。

(5) 「多様なコリアンとの連携・協働」事業

■韓人会、中国朝鮮族団体など多様なコリアングループとの関係強化

韓人会とはそれぞれのイベントごとに情報交換をし、相互参加・交流関係を維持している。

■歴史・平和問題など多様な課題での日韓市民・NGOとの交流・協力関係の強化

○ ウトロ民間財団での歴史資料館（仮称）建設に向けた対応

ウトロの共同住宅の第一期工事は2016年末に終了、2017年から入京が始まり、あたらしいまちづくりが始まっている。今後第二期工事が着工される予定であり、それとあわせて「平和祈念館」も規模や建築物の概要を2017年上半期までに決定する予定。センターからは郭が「ウトロ民間財団」評議員になっており、ウトロ地区のまちづくりやウトロ平和祈念館建設に向けた議論に参加。現在、ウトロ平和祈念館設立推進委員会（仮称）として、センターの理事、評議員も参加してもらっている。

○ 中村一成著 「思想としての朝鮮籍」出版記念会

日 時：2017年7月1日 場 所：同志社大学 参加者：約80人

コリア NGO センターはじめ在日コリアンの文化人、京都朝鮮学校を支援するメンバーその他が参加して開催。あらためて今の時代「朝鮮籍」、そこから見える在日コリアンの歴史を振り返る場となった。

○ 第四回安重根日韓国際学術会議

日 時：2017年11月18日～19日 場 所：龍谷大学 参加者：約200人

龍谷大学社会科学研究所附属安重根東洋平和研究センター、安重根義士記念館（韓国・ソウル）、コリア NGO センターが共催して昨年実施。日韓の慰安婦問題をはじめとする歴史認識をテーマにした国際学術会議。コリア NGO センターでは映画「沈黙—立ち上がる慰安婦」の上映と「未来のための歴史パネル展」の企画を担当した。

○ 映画「沈黙—立ち上がる慰安婦」上映会（大坂）

日 時：2017年11月23日 場 所：KCC会館 参加者：約60人

コリア NGO センターが主催で実施。「未来のための歴史パネル展」とあわせて上映会をおこなった。

○ 平昌五輪パブリックビューイング

日 時：2018年2月9日 場 所：KCC会館 参加者：約120人

平昌五輪での南北合同入場の決定を受けてコリア NGO センターが呼びかけて関西在日韓国人連合会の協力のもと開催。韓国文化印も全面的に協力してくれ、南北を越えた在日の交流の場となった。

○ 南北 코리아 と日本のともだち展（東京展）

日 時：2018年2月16日～18日 場 所：アーツ千代田 3331

南北、日本の子どもたちが「私の楽しい時間」をテーマにして描いた絵画の展示をはじめ、「平和を共有するために」と題した朝鮮訪問報告会の開催や、子どもワークショップ、フォトジャーナリストの林典子さんのギャラリートークなどが開催された。

■ **NPO法人クロスベイス、在日コリアン青年連合との連携強化**

○ NPO法人クロスベイスとのパートナーシップ

昨年発足したクロスベイスは、生野コリアタウン事務局も委託しており、コリアタウンフィールドワーク事業を中心に日常的に連携を図っている。またクロスベイスの宋悟代表理事はセンター理事を兼任、センターの郭辰雄代表理事がクロスベイスの監事、金光敏事務局長がアドバイザーをそれぞれ兼務しており、緊密な連携をもっている。

○ 在日コリアン青年連合とのパートナーシップ

コリアタウン人権研修での協力、ダイバーシティパレード 2018 実行委員会参加、「ここにいる」キャンペーンや南北 코리아 と日本のともだち展（2018年3月）での協力など、多様な課題で協力関係を強めている。また聖公会生野センターなどとも協力しながら KEY ブックカフェを活用しつつ、学習会の開催なども

検討している。

（Ⅲ）組織基盤強化のための組織・財政・広報活動の強化

② ニュースレター、ホームページを活用した広報活動の強化

<評価>

- 1) ホームページの管理、運営も体制が整備されないまま東京事務局で更新するという体制が続いている。更新を大坂でできる体制にと課題提起されているが十分に議論がなされていない。
- 2) ニュースレターは、発刊時期の遅れが目立ち、定期的な発刊を実現できていない。これは会員へのサービスの低下であると同時に会費収入にも直結する問題であるので、体制の立て直しを図る必要がある。またそれとあわせて「編集委員」体制もいったん整理し、新しい体制整備が求められる。
- 3) 現在、毎週1回程度の頻度で「ニュース配信」をおこなっており、現在送付は、会員、関係者など総数約450件にのぼっている。今後もセンターの情報発信ツールとして積極的に活用していきたい。

今後、コリアNGOセンターが支持層を広げ、参加を促し、財政・組織基盤を強化する上でも、「宣伝・広報」戦略をどのように再定立するかは重要であり、2018年度の課題としてとりこんでいく。

③ 在日同胞向けの集まりの開催

東京事務局における会員基盤づくりの一環として、東京事務所で、在日同胞向けの会合を2016年11月、1月、2月の3回開いた（いずれも金曜日の夕方）。当面は動員に重点をおかず、参加意欲ある人のニーズを満たす、いわゆる「居場所づくり」のコンセプトで開催していくこととした。東京事務局長が知人に呼びかけて、知人がまたその知り合いに声をかける形で参加者を募集した。各回の参加者は7名、5名、10名であった。まだ始まったばかりであるが、在日コリアンが参加するという趣旨から学習的要素の高い形態が良いのではないか、など2017年度はさらに試行錯誤を続けていきたいと考えている。

IV 社員総会の開催状況

（1）総会の開催

- | | | | |
|------|---------------------------------|---------------|--------|
| 【日時】 | 2017年5月27日（土） | 午後2時30分～3時50分 | |
| 【場所】 | ハートンホール本町 | | |
| 【参加】 | 正会員数 105名 会員参加 62名（うち47名が委任状参加） | | |
| 【内容】 | ○「2016年度事業報告（案）および収支報告（案）」の承認 | | 異議なく承認 |
| | ○「2017年度事業計画（案）および収支予算（案）」の決定 | | 異議なく承認 |
| | ○「次期役員体制について」の承認 | | 異議なく承認 |

(2) 理事会の開催

第1回

【日程】 2017年10月14日(土) 午後3時

【場所】 エルおおさか

【内容】○2017年度前期活動報告および収支報告

○2017年度後期事業予定

○合同会社ハンギルの今後について

(3) 評議会の開催

【日程】 2017年5月16日(水) 午後6時30分

【場所】 さんくすホール

【内容】○「2016年度事業報告(案)および収支報告(案)」について

○「2017年度事業計画(案)および収支予算(案)」について

<2017年度会員現況>

会員総数 289団体・個人

<内訳> 個人会員 104人

個人賛助 170人

団体会員 13団体

法人会員 2団体